

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰生活応援防犯対策臨時補助事業	①防犯対策を講じる市民に対して補助金を交付することで、物価高騰に対する生活支援を行うとともに市民の防犯意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進するもの。 ②補助金 ③防犯対策費等補助金 50,000円×100件＝5,000千円 ④個人 ※Cその他については県費補助金	R7.4	R8.1
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰生活応援防災対策臨時補助事業	①市民が防災対策に要した経費に対して補助金を交付することで、物価高騰に対する生活支援を行うとともに防災意識の向上と各家庭での防災対策の拡充を図り、安全・安心なまちづくりを推進するもの。 ②補助金 ③防災対策用備品等整備費補助金 50,000円×140件＝7,000千円 ④個人	R7.4	R8.1
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業(R6補正分)	①市内店舗における消費喚起と、物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行うため、対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元するもの。 ②委託料 ③ポイント還元分20,000千円 手数料 2,200千円 販促経費 550千円 ④個人	R7.6	R7.6
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応キャッシュレス決済ポイント還元事業(R7予備費分)	①市内店舗における消費喚起と、物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行うため、対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元するもの。 ②委託料 ③ポイント還元分20,000千円 手数料 2,200千円 販促経費 550千円 ④個人	R7.6	R7.6
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金(基本料金)免除事業	①物価高騰の影響などを受けた市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金(基本料金)を免除するもの。ただし、公共団体が運営する公共施設は免除対象外とするもの。 ②会計繰出金 ③水道料金(基本料金)分 1,100円×24,000件×2期＝52,800千円 事務用消耗品費 59千円 案内文書配布業務委託料分 240千円 ④個人及び事業者	R7.5	R7.8
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費支援事業	①物価高騰の影響により、学校給食においても食材価格が高騰しているため、小中学校の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、栄養のバランスを維持した学校給食を児童生徒に提供することができるもの。 ②賄材料費 ③小学校 30円×2,453人×188回≒13,835千円 中学校 30円×1,184人×188回≒6,678千円 ④小中学校児童・生徒	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子ども医療費支給事業	①物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費支給事業対象者(16歳～18歳のみ)に対し、医療費の支給を行うもの。 ②助成金 ③入院 100,800円×75件＝7,560千円 通院 2,900円×990件×12月＝34,452千円 ④16歳～18歳までの入院・通院者 ※Cその他については一般財源	R7.4	R8.3